

婚活支援事業補助金について

企画振興係

婚活イベントに補助金を交付します

この補助金は、少子化に対する取組みとして、企業及び団体が実施する、結婚を望む独身男女の出会いの場を提供し、結婚を推進するイベントに対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

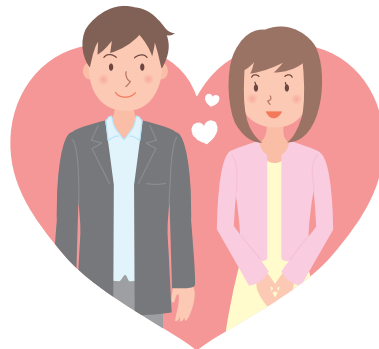
補助対象事業 20歳以上の独身男女の出会いの場を提供するための交流会等のイベント

補助対象団体 町内に事務所又は事業所等を有し、立科町において補助対象事業を実施する企業、NPO法人及び団体

補助対象経費 補助金の対象となる経費は、補助対象事業の実施に必要な次の経費です。

- ① 講師、司会者等に係る経費（謝金、交通費、食事代等）
- ② 消耗品等（景品、記念品等を除く）に係る経費
- ③ チラシ、ポスター及び資料等の印刷費
- ④ 宣伝広告費
- ⑤ 通知等に係る郵送料
- ⑥ 施設使用料及び借上げ料
- ⑦ バス借上げ料等の移動手段に係る経費（参加者の交通費は除く）
- ⑧ 傷害保険料

※イベント参加者の飲食代は対象外となります。



補助金の額

補助対象経費の合計額の2分の1以内とし、1回の開催につき10万円を限度とします。なお、イベント等の参加者負担金合計額と補助金の合計額が事業費総額を上回る場合は、補助金を減額又は交付しないものとします。

補助金の交付申請

補助金の申請にあたっては、あらかじめ、次の書類を添えて提出していただきます。
なお、詳しい補助要件等については事前にお問合せください。

補助金申請に必要な書類

- ① 婚活支援事業補助金交付申請書
- ② 婚活支援事業団体概要説明書
- ③ 婚活支援事業計画書
- ④ 婚活支援事業収支予算書

権現の湯
から
お知らせ

平成30年度

【権現の湯 お楽しみカラオケ発表会】開催

カラオケを愛する皆さん、日ごろの練習の成果を発表してみませんか。

- 期 日 6月19日(火) 午前11時から
- 場 所 権現の湯 カラオケルーム
- 募集人数 先着 40名
- 募集期間 6月13日(水)まで（定員になり次第締め切らせていただきます。）
- 参 加 料 無料（入館券はご購入ください）

詳しくは権現の湯までお問合せください。 電話 0267-56-0606
みなさんのご参加をお待ちしています。

